

函 市 交
令和7年(2025年) 11月26日

報道機関各位

函館市市民部交通安全課長

飲食店への飲酒運転根絶啓発活動について

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、取材・報道くださいますようお願いいたします。

記

1 趣 旨

飲酒運転による事故は、法令の厳罰化や社会的気運の高まりなどにより減少しているものの、飲酒運転による交通死亡事故は未だに根絶には至っていない状況にあります。

また、これから年末の忘年会シーズンを迎えることから、飲酒運転の発生が危惧されるところです。

このことから、広く飲酒運転の根絶を図るため、飲食店に対し下記のとおり飲酒運転根絶啓発活動を行います。

- 2 日 時 ①令和7年11月28日(金)午後4時から1時間程度
②令和7年12月5日(金)午後4時から1時間程度
- 3 啓発場所 ①函館駅前周辺地域(飲食店約40店舗)集合：函館駅前交番
②本町周辺地域(飲食店約40店舗)集合：本町児童公園
- 4 内 容 飲食店に対し、来客へ飲酒運転の防止を呼びかけてもらうため飲酒運転根絶のチラシおよび啓発物を配布する。
- 5 主 催 函館市・函館市交通安全推進委員会
- 6 協力依頼機関 ・函館西警察署・函館西交通安全協会
・函館西安全運転管理者協会・北海道警友会函館西支部
・函館中央警察署・函館中央地域交通安全活動推進委員協議会
・函館中央交通安全協会・函館中央安全運転管理者協会
・五稜郭商店振興組合
・函館市交通安全指導員会
・渡島総合振興局・函館地区ハイヤー協会
- 7 そ の 他 ・荒天の場合、中止します。

市民部交通安全課
担当：増山
電話：21-3190